

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

基本的事項

1 団体の概要

団体名	村田町	国調人口(H17.10.1現在)	12,739
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	153

- 注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等（平成18年度）

財政力指数	0.442 (H18)	標準財政規模(百万円)	3,406 (H18)
実質公債費比率(%)	22.3 (H19)	地方債現在高(百万円)	14,740 (H18)
経常収支比率(%)	89.4 (H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	8,703 (H18)
実質収支比率(%)	3.9 (H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	6,037 (H18)
		積立金現在高(百万円)	429 (H18)

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。
- なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし
--

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 にしを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	村田町財政健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	村田町行財政改革プログラム(H18～H22)
公表の方法等	町ホームページ等
基本方針	平成18年3月に策定した「村田町行財政改革プログラム」に掲げた内容を基本とし、「公債費負担適正化計画」や現在策定中の財政シュミレーションとの整合性に配慮し、特に一般会計からの各種公営企業会計への繰出金の減少を図るため、使用料等の見直しを見据えた計画策定を基本方針とする。

- 注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	0.3	14.7	237.6	252.6
	補償金免除額	0.1	2.5	52.9	55.5
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	39.7	0.0	0.0	39.7
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	79.3	65.0	0.0	144.3

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計債	一般単独(一般事業)	307	374		681
	学校教育施設整備事業		4,719		4,719
	社会福祉施設整備事業		1,376		1,376
	臨時財政特例債		202		202
	旧病院事業債			237,576	237,576
小 計 (A)		307	6,671	237,576	244,554
出 一般 債等 計	一般会計出資債		8,023		8,023
					0
					0
小 計 (B)		0	8,023	0	8,023
合 計 (A)+(B)		307	14,694	237,576	252,577

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計債	学校教育施設整備事業	33,147			33,147
	公営住宅建設事業	6,574			6,574
					0
					0
小 計 (A)		39,721	0	0	39,721
出 一般 債等 計					0
					0
					0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		39,721	0	0	39,721

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計債	臨時地方道整備事業	69,693	52,357		122,050
					0
					0
					0
小 計 (A)		69,693	52,357	0	122,050
出 一般 債等 計					0
					0
					0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		69,693	52,357	0	122,050

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容												
財務上の特徴	<p>本町は、仙台市の南に位置し人口12,739人 面積78.41km² 産業構造は第一次産業626人 第二次産業2,302人 第三次産業3,404人（H17国勢調査）となっており、第一次産業が減少し第三次産業が増加傾向を示している構造となっている。人口は減少傾向で推移しており、加えて高齢化も進んでいる。</p> <p>主な財政指標等については、財政力指数0.442 経常収支比率89.4% 実質公債費比率22.3%（H18決算統計）となっており、財政力指数は上昇傾向を示しているものの、併せて経常収支比率も上昇しており財政の硬直化が進んでいる。また実質公債費比率については県内団体に最高水準を示していることから、町財政における喫緊の最重要課題のひとつであり、その改善が急務となっている。</p>												
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="486 613 651 649">課 題</td> <td data-bbox="652 613 1380 748"> <p>実質公債費比率の改善</p> <p>平成17年度決算で23.1% 平成18年度決算で22.3%と宮城県内で最高水準となっており、その改善が急務となっている。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="486 750 651 786">課 題</td> <td data-bbox="652 750 1380 898"> <p>公債費負担の健全化</p> <p>公債費比率について、平成17年度16.8% 平成18年度16.1%となっており、高い水準で推移してきていることから、各年度の償還金についても多額を占めており、財政硬直化の原因のひとつとなっている。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="486 900 651 936">課 題</td> <td data-bbox="652 900 1380 1048"> <p>公営企業繰出金の適正運用</p> <p>各公営企業会計への繰出金は多額となっており、平成18年度決算ベースで特に公共下水道事業会計は263,740千円で、うち基準外繰出金についても 34,846千円と多額となっており、経営健全化が急がれる。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="486 1050 651 1086">課 題</td> <td data-bbox="652 1050 1380 1198"> <p>給与水準・定員管理の適正合理化</p> <p>給与水準を示すラスパイレス指数は91.0と類団平均を大きく下回っているものの、人口1000人あたりの職員数が11.93人と高い水準で推移していることから定員管理の適正合理化が課題となっている。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="486 1200 651 1236">課 題</td> <td data-bbox="652 1200 1380 1384"> <p>税収入の確保</p> <p>平成18年度決算における本町税収入の比率は25.0%となっており、自主財源比率も33.4%と地方交付税をはじめとした依存財源に頼った財政運営となっているのが現状であり、税収入による自主財源確保が課題となっている。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="486 1386 651 1422">課 題</td> <td data-bbox="652 1386 1380 1563"> <p>行政管理経費（物件費・維持補修費）の節減</p> <p>平成18年度決算における行政管理経費（物件費・維持補修費）については、490,505千円で歳出決算総額に対し約9.2%を占めている。これまでの行革等の取組により年々減少傾向を示しているが、今後も取組を継続し、節減に努めることが課題となっている。</p> </td> </tr> </table>	課 題	<p>実質公債費比率の改善</p> <p>平成17年度決算で23.1% 平成18年度決算で22.3%と宮城県内で最高水準となっており、その改善が急務となっている。</p>	課 題	<p>公債費負担の健全化</p> <p>公債費比率について、平成17年度16.8% 平成18年度16.1%となっており、高い水準で推移してきていることから、各年度の償還金についても多額を占めており、財政硬直化の原因のひとつとなっている。</p>	課 題	<p>公営企業繰出金の適正運用</p> <p>各公営企業会計への繰出金は多額となっており、平成18年度決算ベースで特に公共下水道事業会計は263,740千円で、うち基準外繰出金についても 34,846千円と多額となっており、経営健全化が急がれる。</p>	課 題	<p>給与水準・定員管理の適正合理化</p> <p>給与水準を示すラスパイレス指数は91.0と類団平均を大きく下回っているものの、人口1000人あたりの職員数が11.93人と高い水準で推移していることから定員管理の適正合理化が課題となっている。</p>	課 題	<p>税収入の確保</p> <p>平成18年度決算における本町税収入の比率は25.0%となっており、自主財源比率も33.4%と地方交付税をはじめとした依存財源に頼った財政運営となっているのが現状であり、税収入による自主財源確保が課題となっている。</p>	課 題	<p>行政管理経費（物件費・維持補修費）の節減</p> <p>平成18年度決算における行政管理経費（物件費・維持補修費）については、490,505千円で歳出決算総額に対し約9.2%を占めている。これまでの行革等の取組により年々減少傾向を示しているが、今後も取組を継続し、節減に努めることが課題となっている。</p>
課 題	<p>実質公債費比率の改善</p> <p>平成17年度決算で23.1% 平成18年度決算で22.3%と宮城県内で最高水準となっており、その改善が急務となっている。</p>												
課 題	<p>公債費負担の健全化</p> <p>公債費比率について、平成17年度16.8% 平成18年度16.1%となっており、高い水準で推移してきていることから、各年度の償還金についても多額を占めており、財政硬直化の原因のひとつとなっている。</p>												
課 題	<p>公営企業繰出金の適正運用</p> <p>各公営企業会計への繰出金は多額となっており、平成18年度決算ベースで特に公共下水道事業会計は263,740千円で、うち基準外繰出金についても 34,846千円と多額となっており、経営健全化が急がれる。</p>												
課 題	<p>給与水準・定員管理の適正合理化</p> <p>給与水準を示すラスパイレス指数は91.0と類団平均を大きく下回っているものの、人口1000人あたりの職員数が11.93人と高い水準で推移していることから定員管理の適正合理化が課題となっている。</p>												
課 題	<p>税収入の確保</p> <p>平成18年度決算における本町税収入の比率は25.0%となっており、自主財源比率も33.4%と地方交付税をはじめとした依存財源に頼った財政運営となっているのが現状であり、税収入による自主財源確保が課題となっている。</p>												
課 題	<p>行政管理経費（物件費・維持補修費）の節減</p> <p>平成18年度決算における行政管理経費（物件費・維持補修費）については、490,505千円で歳出決算総額に対し約9.2%を占めている。これまでの行革等の取組により年々減少傾向を示しているが、今後も取組を継続し、節減に努めることが課題となっている。</p>												
留 意 事 項	<p>本町は、仙南広域行政事務組合及び大河原町外1市2町保健医療組合に加盟しており、その負担金が平成18年度決算で併せて478,535千円と多額になっている。</p>												

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
地方税	1,391	1,325	1,361	1,381	1,365	1,470	1,470	1,470	1,470	1,470
地方譲与税	256	277	322	330	389	304	304	304	304	304
地方特例交付金	34	33	33	33	33	6	6	6	6	6
地方交付税	2,216	2,039	1,801	1,871	1,759	1,665	1,600	1,600	1,600	1,600
小計(一般財源計)	3,897	3,674	3,517	3,615	3,546	3,445	3,380	3,380	3,380	3,380
分担金・負担金	2	1	1	1	1	2	2	2	2	2
使用料・手数料	157	164	164	155	151	151	151	151	151	151
国庫支出金	605	419	402	227	470	545	388	370	129	199
うち普通建設事業に係るもの	118	158	233	2	36	357	260	174	0	0
都道府県支出金	226	294	260	261	243	223	156	156	157	157
うち普通建設事業に係るもの	10	28	50	54	42	38	0	0	0	0
財産収入	9	4	12	49	22	25	10	10	10	10
寄附金	9	9	26	4	3	2	0	0	0	0
繰入金	264	251	393	95	136	178	76	0	0	0
繰越金	114	184	211	96	88	66	30	30	30	30
諸収入	184	52	52	53	76	77	79	79	79	79
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	953	1,023	835	668	751	602	656	562	376	376
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	6,420	6,075	5,873	5,224	5,487	5,316	4,928	4,740	4,314	4,384
人件費 a	1,316	1,296	1,299	1,257	1,230	1,223	1,209	1,198	1,198	1,198
うち職員給	823	825	816	800	776	772	763	756	745	745
物件費 b	652	582	620	529	481	477	473	470	466	462
維持補修費 c	16	16	18	10	9	9	9	8	8	8
a + b + c = d	1,984	1,894	1,937	1,796	1,720	1,709	1,691	1,676	1,672	1,668
扶助費	113	201	242	258	253	283	287	291	295	297
補助費等	929	801	792	759	766	766	776	788	772	766
うち公営企業(法適)に対するもの	176	119	100	101	110	117	162	160	152	152
普通建設事業費	1,477	1,130	1,118	704	855	880	801	621	212	212
うち補助事業費	263	251	382	79	147	671	767	473	0	0
うち単独事業費	1,213	877	734	624	707	207	32	146	210	210
災害復旧事業費	244	216	16	54	306	144	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	874	847	794	802	778	791	835	839	830	804
うち元金償還分	628	619	577	601	585	602	662	685	693	685
積立金	7	61	152	16	19	0	0	0	18	145
貸付金	24	24	22	13	13	13	13	13	13	13
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	574	610	629	663	623	544	525	512	502	479
うち公営企業(法非適)に対するもの	335	338	313	377	289	227	214	191	169	144
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳出合計	6,226	5,784	5,702	5,065	5,333	5,130	4,928	4,740	4,314	4,384

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
形式収支	194	291	171	159	154	186	0	0	0	0
実質収支	42	148	145	97	134	186	0	0	0	0
標準財政規模	3,746	3,462	3,309	3,417	3,406	3,434	3,369	3,369	3,369	3,369
財政力指数	0.388	0.399	0.411	0.422	0.442	0.458	0.469	0.475	0.475	0.475
実質赤字比率 (%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収支比率 (%)	83.0	80.9	85.6	86.0	89.4	89.3	89.3	89.7	89.7	89.7
実質公債費比率 (%)	-	-	-	23.1	22.3	21.2	19.5	18.6	18.2	18.2
地方債現在高	7,808	8,212	8,470	8,537	8,703	8,703	8,697	8,574	8,257	7,948
積立金現在高	786	676	514	506	429	363	287	287	305	450
財政調整基金	305	275	260	271	260	238	162	162	180	325
減債基金	201	201	112	112	82	52	52	52	52	52
その他特定目的基金	280	200	142	123	87	73	73	73	73	73

行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	「村田町行財政改革プログラム」では、平成17年4月1日現在の職員数155名を平成22年4月1日現在の職員数144名に削減（削減率7.1%）することとしている。なお、平成22年4月1日以降は、「村田町行財政改革プログラム」の見直し状況により方針を示す予定となっているが、職員数の純減を基本とし、人件費の抑制を図り課題に取り組む。
地方公務員の職員数の純減の状況	「村田町行財政改革プログラム」では、平成17年4月1日現在の職員数155名を平成22年4月1日現在の職員数144名に削減（削減率7.1%）することとしている。なお、平成22年4月1日以降は、「村田町行財政改革プログラム」の見直し状況により方針を示す予定となっているが、職員数の純減を基本とし、人件費の抑制を図り課題に取り組む。
給与のあり方	平成17年度人事院勧告における給与構造の基本的見直しを受け、一般職員給与俸給水準を平均4.8%程度引き下げ。加えて各年度においてそれぞれ人事院勧告に従い、適宜給与の見直しを行う。 また、平成19年度より特別職給与について、町長・副町長の30%減 教育長15%減を図る。
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成17年度人事院勧告における給与構造の基本的見直しを受け、一般職員給与俸給水準を平均4.8%程度引き下げ。加えて各年度においてそれぞれ人事院勧告に従い、適宜給与の見直しを行う。地域手当については支給実績なし。特殊勤務手当は防疫作業勤務手当について、支給実績がないことから平成20年度以降条例廃止を予定。その他特殊勤務手当は平成14年度までですべて廃止となっている。
技能労務職員の給与のあり方	労務職給料表に基づき、上記同様各年度においてそれぞれ人事院勧告に従い、適宜給与の見直しを行う。また、技能労務職員等の給与等について、本町の技能労務職員におけるラスパイレズ指数は80.2となっているが、なお総合的な点検を実施し、見直し方針の策定を行い平成20年3月を目標に公表を行う。
退職時特昇等退職手当のあり方	平成16年度に退職時特昇等退職手当の取り扱いについては廃止した。
福利厚生事業のあり方	今年度より改善がなされており、来年度以降も同様の取り扱いを基本とする。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	物件費については、平成14年度決算と比較し、各種経費等の歳出改革により概ね25%以上の減額に努めてきたところである。今後についても経常的経費の更なる見直しを図り、概ね3%減を目指しその抑制を図る。 指定管理者制度については、平成18年度より導入を図り歳出改革に繋げる。しかし、そのあり方や対象となる施設に対し委託できる内容等に更なる改善が必要であることから、効果的な活用に検討を加える。
物件費の削減	平成14年度より各種経費等の歳出改革により概ね25%以上の減額に努めてきたところである。主な内容として、条例改正等による各種費用弁償の減、各種委員等の廃止、経常的行政経費の減などが挙げられる。今後についても各種需要費や委託に係る内容の精査等を図り、概ね毎年度3%減を目安にその抑制を図り、課題に取り組む。
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	平成18年度より導入を図り歳出改革に努める。しかし、そのあり方や対象となる施設に対し委託できる内容等に更なる精査を加え、改善が必要であることから、効果的な活用の検討を図る。

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	課題 に対処すべく、平成16年度より税務課内に収納対策室を設置し、夜間徴収や相談業務等により徴収率の向上を図る。加えて平成18年度より、宮城県内でも初の試みとして仙南地域広域行政事務組合による広域的な徴収対策を立ち上げ、大口滞納者による滞納整理対策を講じその確保に努める。 また、町有地等の売却可能資産についても随時売却を行っており、今後も継続し、財産処分による歳入確保を図る。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	平成18年3月策定の「村田町行財政改革プログラム」（概要版）町内全戸配布済み。また、町広報誌やホームページ等の活用により随時、財政状況等についても公開を行っており情報公開の推進に取り組みを図る。 行政評価の導入については、平成15年度より町独自方式による評価制度導入済みである。今年度より、町外部団体や民間企業等の客観的評価制度導入を検討しその充実を図る。
行政改革や財政状況に関する情報公開	平成18年3月策定の「村田町行財政改革プログラム」（概要版）町内全戸配布済み。給与及び定員管理の状況及び財政情報の開示の公表についても、町広報誌及び町ホームページに掲載し情報公開を図る。
給与及び定員管理の状況の公表	平成18年3月策定の「村田町行財政改革プログラム」（概要版）町内全戸配布済み。給与及び定員管理の状況及び財政情報の開示の公表についても、町広報誌及び町ホームページに掲載し情報公開を図る。
財政情報の開示	平成18年3月策定の「村田町行財政改革プログラム」（概要版）町内全戸配布済み。財政情報の開示の公表についても、町広報誌及び町ホームページに掲載し情報公開を図る。
公会計の整備	普通会計において、概ね平成23年度までに公会計の整備・導入等を図り、総務省方式による貸借対象表・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書等の整備を検討。
行政評価の導入	平成15年度より町独自の行政評価制度導入済み、平成19年度より町外部団体や民間企業の客観的評価制度導入を検討。
7 その他	その他具体的課題、取り組みについて、課題 へ取り組むべく、各種公営企業会計の健全化を図る。平成17年度においては上水道会計及び簡易水道事業会計の統合を実施、加えて使用料の見直しを図る。現在公共下水道事業会計における平成20年度以降の使用料の見直しを検討中、12月議会における条例改正を目指し作業中。 本町は、町内に5つの小学校と幼稚園を有しており、児童生徒・園児数は年々減少し一部の小学校では複式学級の学年を有し、将来における児童生徒・園児数推移見込みについても急激な増加は見込まれない状況にあります。また、すべての小学校において建築年数が30年以上経過し老朽化が進んでおり、耐震化へ向けた取り組みが急務とされています。そこで「村田町行財政改革プログラム」に基づく小学校と幼稚園の統廃合を図り、小学校については平成22年度新設統合小学校開校へ向け、これらの諸課題に取り組むほか、統廃合による合理化に伴う行革経費を見込んでおります。

注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成7年9月に策定した「村田町定員適正化計画」に基づき取組を実施してきた。また、平成18年3月に策定した「村田町行財政改革プログラム」に則り、新規採用職員を1名以内と定め、今後の退職者を見込み平成22年度までに13名減、削減率7.6%を目標とし、人件費及び職員数の削減を図る。(課題)
2 公債費負担の健全化(地方債発行の抑制等)	地方債発行にあたっては、各年度の元金償還額以内に抑制することを基本とし、実質公債費比率については概ね平成24年度に地方債協議団体となる18.0%以下を目標としその改善を図る。(課題)
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	平成17年度上水道事業及び簡易水道事業会計の統合を図り、加えて使用料の見直しを行う。平成21年度に公共下水道事業会計で使用料の見直しを行い、基準外繰出しの抑制を図る。(課題)
4 その他	行政管理経費として主に物件費・維持補修費等については、これまでの取組を継続し今後も概ね毎年度3%を目安にその抑制を図る。(課題) また、税収入の確保として収納対策、特に滞納繰越分の徴収について主に、夜間徴収や広域対応による対策の実施により一般財源確保に努める。(課題) さらに、「村田町行財政改革プログラム」に則り、平成22年度より現在の小学校5校を2校へ、幼稚園を5園を2園に統廃合し、うち小学校1校については新設統合小学校を設置し、少子化や校舎老朽化に伴う耐震化等に対応し、併せて行革に基づく合理化等を図る。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位:人、百万円)

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計	
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)		
	職員数	158	157	155	153	153	0	152	149	144	144	144		
	増減数	3	1	2	2	0	2	1	3	5	0	0	9	
	職員数のうち一般行政職員数	115	116	114	113	114		114	113	108	108	108		
	増減数	2	1	2	1	1	1	0	1	5	0	0	6	
	職員数のうち教育職員数	28	26	27	25	25		27	25	25	25	25		
	増減数	0	2	1	2	0	3	2	2	0	0	0	0	
	職員数のうち警察職員数													
	増減数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	職員数のうち消防職員数													
	増減数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	職員数のうち技能労務職員数	15	15	14	15	14		11	11	11	11	11		
	増減数	1	0	1	1	1	0	3	0	0	0	0	3	
	実質公債費比率	-	-	-	23.1	22.3		21.2	19.5	18.6	18.2	18.2		
	増減						0	1.1	1.7	0.9	0.4	0.0		
地方債現在高	7,808	8,212	8,470	8,537	8,703		8,703	8,697	8,574	8,257	7,948			
増減	694	404	258	67	166	1,589	0	6	123	317	309	755		
1	人件費(退職手当を除く。)	1,316	1,296	1,299	1,257	1,229		1,223	1,209	1,198	1,198	1,198		
	改善額		20	17	59	87	183	93	107	118	118	118	554	
4	行政管理経費(物件費・維持補修費)	668	598	638	539	490		486	482	478	474	470		
	改善額				99	148	247	152	156	160	164	168	800	
3	公営企業会計繰出金	511	457	413	477	398		344	376	351	321	296		
	改善額		54	98	34	113	299	167	135	160	190	215	867	
4	税収入の確保	5	11	46	32	12		14	16	18	20	22		
	改善額						0	2	4	6	8	10	30	
	公債費負担の適正化													
	改善額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4	行革に基づく小学校・幼稚園統廃合										38	38		
	改善額		0	0	0	0	0	0	0	0	38	38	76	
計画前5年間改善額 合計							729	改善額 合計					2,327	
											(参考) 補償金免除額	55.5		

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。